

# 追加募集

## 河内長野市発達障がい児等療育支援事業

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団  
こども発達支援センターmum（ママ）  
令和2年度 募集要項



個別の療育プログラムに基づき実施する「発達障がい児等療育事業」です。一人ひとりの特性に合わせた療育と家族への研修などを含めた支援を行います。

### 1 対象者

- ◇ 河内長野市に在住する小学4年生（令和2年4月時点）までの児童で、自閉スペクトラム症（自閉症、広汎性発達障がい、アスペルガー症候群）・ADHDなどの診断を受けた児童、または上記の疑いがあり発達のサポートが必要な児童。
  - ◇ 保護者同伴で1年間継続して通所が可能で、保護者向け勉強会に参加できる方。
- ※利用にあたっては、通所受給者証が必要となりますので、利用決定後、市障がい福祉課への申請が必要です。なお、申請にあたっては支援の必要なことがわかる書類（医師の診断書、保健センターの発達相談結果票・意見書、障がい者手帳など）が必要です。
- ※同一日に別の児童発達支援や、放課後等デイサービスを利用することは、できませんのでご注意ください。

### 2 募集定員、療育期間

- ◇ 定員：5名（新規・就学前の児童優先）
- ◇ 療育期間：令和2年4月～令和3年3月

### 3 開催曜日、時間帯

- ◇ 新規または就学前の児童は月2回程度。療育経験のある小学生は月1～2回程度。
  - ◇ 1回1時間の療育を行います。
  - ◇ 曜日：月～金曜日（祝日は除く）
  - ◇ 時間帯：①10:00～11:00 ②13:00～14:00 ③15:00～16:00 ④17:00～18:00
- ※療育は原則上記の日時で、年齢、保護者の方の希望曜日・時間を考慮して編成します。
- ※ ④17:00～18:00の時間帯は小学生の枠とします。

### 4 申し込み期間

令和2年1月6日（月）～令和2年1月16日（木）必着

### 5 申し込み方法

別紙の利用申込書を、こども発達支援センターmum（ママ）に郵送かご持参下さい。

電話、Fax、メールでの申し込みは受け付けませんのでご了承下さい。

《必要書類》

- ◇ 利用申込書
- ◇ 病院で自閉スペクトラム症等の診断を受けていない場合は、公的機関の意見書等

## 6 利用料

- ◇ 児童発達支援、または放課後等デイサービス利用について厚生労働大臣が定める利用者負担額。
- ◇ その他、プログラム内容によっては、自己負担していただく場合があります。

## 7 選考方法および決定通知

申込者が定員を超える場合は、河内長野市担当課職員の立会いのもと抽選を行います。尚、抽選に際して、年齢や過去の療育経験等を勘案する場合がありますのでご了承ください。また、結果につきましては、申込者全員にお知らせします（1月21日発送予定）。

## 8 契約説明会

利用が決定された方の、契約書、重要事項説明書等の説明会を実施しますので、下記の日程で必ずご参加ください。必要な書類については、後日郵送致します。

### 《日程・会場》

日にち	時間	対象者	会場
令和2年 1月27日(月)	受付：午前9時45分～ 午前10時～12時	新規の方	ノバティホール (河内長野駅前市民センター) 多目的ホール
令和2年 1月29日(水)	受付：午前9時45分～ 午前10時～12時	療育経験のある方	<住所> 河内長野市長野町5-1-303

## 9 その他

同一年度内において、こども発達支援センターmum 利用者は、こども発達支援センターSun（大阪府発達障がい児療育拠点）を利用することはできません。

## 10 問い合わせ先、申し込み先

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団 こども発達支援センターmum（ママ）  
〒586-0046 河内長野市中片添町11番9号  
Tel 0721-55-2272 Fax0721-55-2276  
(問い合わせは、月曜日～金曜日（祝日を除く）11:00～17:00 でお願ひします。)

